

## × 出せないもの (燃やせるごみで出してください。)

- ・パルプ（木由来）以外の紙 例. ユポ紙（石油由来）、ストーン紙（石由来）、プラスチック素材の紙 等  
 ※破ったときにケバケバした繊維があればパルプ由来の紙なので、リサイクル可能です。
- ・臭い、汚れが付着しているもの ※インクの汚れなど衛生的に問題のない汚れはリサイクル可能です。
- ・アルミ付きのもの
- ・シール類 ※台紙からはがして、他の紙に貼り付けてあるものはリサイクル可能です。  
 ※シールをはがした後の台紙もリサイクル可能です。

## ○ 出せるもの 基本的に紙であれば何でもリサイクルできます。

